

第 3 4 回

八雲町農業委員会総会議事録

日 時 令和 2 年 8 月 26 日（水） 午後 2 時 00 分

場 所 八雲町役場 議員控室

議事記録者 八雲町農業委員会 事務局参事 荻本 正

第 34 回八雲町農業委員会総会					
招集年月日	令和 2 年 8 月 26 日 (水)				
招集の場所	八雲町役場 議員控室				
開閉会時間	開 会	令和 2 年 8 月 26 日 午後 2 時 00 分			
	閉 会	令和 2 年 8 月 26 日 午後 4 時 00 分			
出席状況	席順	職名	氏名	出欠	議事録署名委員
		会 長	小林 石男	○	日野 昭 下里 晃
	14	職務代理	日野 昭	○	
	1	委 員	小林 隆雄	欠	事務局出席者
	2	〃	吉田 英明	○	局長 加 藤 貴 久 次長 荻 本 正 係長 上 杉 孝 喜 主事 向 田 丈 顕 主事 川 島 恭 介
	3	〃	下里 晃	○	
	4	〃	田中 勉	○	
	5	〃	田原 和子	○	
	6	〃	舟田 進一	○	
	7	〃	前小屋忠信	○	
	8	〃	安藤 勉	○	
	9	〃	稲垣 孝治	○	
	10	〃	古田 美子	欠	
	11	〃	近藤 久雄	○	
	12	〃	水野 久晃	○	
日 程	日程 第 1	議事録署名委員の指名			
	日程 第 2	八雲町農業委員会行事報告			
	日程 第 3	報告 第 1 号 農地法第 1 8 条 6 項の規定による届け出について			
	日程 第 4	報告 第 2 号 農地流動化あっせんの結果報告について			
	日程 第 5	議案 第 1 号 農用地利用集積計画の決定について			
	日程 第 6	議案 第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について			
	日程 第 7	議案 第 3 号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について			
	日程 第 8	協議事項 1 農地流動化あっせんの申し出について			
	日程 第 9	協議事項 2 農地パトロールの日程について			
	日程 第 10	協議事項 3 農地にかかる意見価格の調査について			
	日程 第 11	報告 (1) 農業者年金について (2) その他			

<p>荻本参事</p>	<p>委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、本総会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日の会議の開催につきましては、八雲町自治基本条例の規定によりまして町ホームページで周知してございます。</p> <p>また、会議については八雲町農業委員会会議規則の規定により全部公開としておりますので、よろしく願いいたします。本日の傍聴人の方は、現在のところおりません。</p> <p>委員総数 14 名のうち出席者 12 名であり、「農業委員会等に関する法律第 21 条第 3 項」の規定に基づき、この会議は成立していることを、ご報告申し上げます。</p> <p>なお、小林隆雄委員、古田委員より、所用のため本日欠席する旨の連絡を受けております。</p> <p>それでは、これより、会議規則により会長に代わり小林会長が議事進行いたします。よろしく願いします。</p> <p>日程第 1 議事録署名委員の指名</p>
<p>小林会長</p>	<p>それでは、日程第 1、議事録署名委員の指名について、本日の議事録署名委員に、下里委員、日野委員を指名します。</p> <p>日程第 2 八雲町農業委員会行事報告</p>
<p>小林会長</p>	<p>日程第 2、八雲町農業委員会行事報告について、事務局より報告願います。</p>
<p>向田主事</p>	<p>議案書の 2 ページをご覧ください。</p> <p>7・8 月分の八雲町農業委員会の行事を報告いたします。</p> <p>(議案書を朗読し報告)</p>
<p>小林会長</p>	<p>ただいま事務局より報告がありましたが、質疑はございますでしょうか。</p> <p>(質疑無しの声あり)</p>
<p>小林会長</p>	<p>質疑は無いようですので、行事報告を承認してよろしいでしょうか。</p>

	(異議無しの声あり)
小林会長	それでは行事報告を承認致します。
	日程第3 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知
小林会長	日程第3、報告第1号農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の解約について、事務局よりお願いします。
川島主事	議案書の4ページをご覧ください。 日程第3、報告第1号農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の解約について、今月は6件です。 (議案を読み上げ報告)
小林会長	只今の報告について、質疑ありませんか。 (質疑無しの声あり)
小林会長	質疑は無いようですので、本件を承認いたします。
	日程第4 報告第2号 農地流動化あっせんの結果報告
小林会長	日程第4、報告第2号、農地流動化あっせんの結果報告について、事務局より報告願います。
川島主事	議案書の3ページをご覧ください。 日程第3、報告第3号農地流動化あっせんの結果報告について、今月は1件です。 (議案書を朗読し報告)
小林会長	この件について、価格協議会委員長である吉田委員より補足がありましたらお願い致します。 (舟田委員、離席)
吉田委員	只今事務局から説明のあった通りですけれども、単価が安く見えますが、これは条件の良いところ、並みのところ、ほぼ除外すべきであるような悪いところを分けて、それぞれに単価に差をつけ

	<p>た結果です。</p> <p>このように差をつけることには、あっせん申出者ともよく話を して合意の上で、合計で4カ所分の単価を設けました。</p> <p>結果、委員会の想定した適正価格の範囲内で、双方納得の上、 決定いたしました。</p>
小林会長	<p>只今の報告について、質疑ありませんか。</p> <p>(質疑無しの声あり)</p>
小林会長	<p>質疑は無いようですので、本件について承認してよろしいでし ょうか。</p> <p>(異議無しの声あり)</p>
小林会長	<p>それでは本件を承認致します。</p> <p>(舟田委員、着席)</p>
	<p>日程第5 議案第1号 農用地利用集積計画の決定</p>
小林会長	<p>日程第5、議案第1号、農地利用集積計画の決定について、事務局 より提案願います。</p>
川島主事	<p>議案書のページをご覧ください。</p> <p>日程第5、議案第1号農業経営基盤強化促進法第18条の規定によ る農用地利用集積計画の決定について議決を求めます。今月は所有権 の移転が10件、賃借権の設定が1件です。</p> <p>(議案書を朗読し報告)</p>
小林会長	<p>それでは1番の件について、地元の田中委員より補足等あれば お願いします。</p>
田中委員	<p>先ほど事務局の説明があった通りで、買主が合理化事業に載る ための案件ですので、問題あるものではありません。よろしくお 願いします。</p>
小林会長	<p>この件について、質疑ありませんか。</p>

近藤委員	<p>売買価格が適正か、疑問があるのですが、八雲地域の畑だと、本来いくらになるものなののでしょうか。</p>
水野委員	<p>実際の売買の際は、公簿上の面積でなく、畑として利用可能な面積に単価を乗じて契約しており、総会での報告の際は、契約金額を公募上の面積で割って記載するため、使えない部分が多くなれば多くなるほど、どうしても記載の単価が安いように見えてくるという理解になると思われます。</p>
近藤委員	<p>過去にもこういう例があったと思いますが、使えるところは使えるところ、使えないところは使えないところ、と売り方・買い方を決めて、最低（最高）価格を堅持するようなやり方を考えるべきではないでしょうか。</p>
水野委員	<p>もちろんおっしゃる通り、使える部分に対しては、平均的な価格が守られるように委員で協議して単価設定をしています。ただ報告の際は、どうしても公簿面積で割り戻す必要があるので、使えないところも加え戻して計算する結果、平均的な価格より安い単価に見えてくるということになります。</p>
田中委員	<p>（使えずに除外したところと）分けて記載すればわかりやすいのかもしれませんが。雑種地のような場所があるからそこは値段が付かないけれども。総面積で割り返すと（割る数字が）大きくなるから単価が下がってしまう。例えば、実際は15万円の単価で合意したとしても、公簿面積で割り返すと10万円とかの数字が出てくる。これをわかりやすく、記載方法を変えるわけにもいかないのでしょうか。</p>
舟田委員	<p>同じ番地の中に使えない部分と使える部分とが混在しているとどうしても単価が薄まってしまう。</p> <p>1枚の土地が、木も生えていない全部使える土地ならわかりやすいのですが、土地の中に木が生えていたり笹が生えていたりするとその分安くなるのでわかりづらくなる。</p>
近藤委員	<p>熊石の感覚から行くと、使えないところも安いなりに値段をつけて…と考えますが、本件については使えない部分をゼロ円としているにしては高いように感じました。</p>

<p>田中委員</p>	<p>私も数年前にこの付近の土地を買いましたが、その時は今回の価格より少し高い価格で買いました。今どきは土地の価格がどんどん下がっていることや、使いづらさなどを考慮して今回の値段になっています。なので、周辺の土地であればもう少し高いくらいで、本件が特別に高いわけではないと思われま</p>
<p>近藤委員</p>	<p>八雲の地域の価格上限はないのでしょうか。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>八雲地域の中でも相場はそれぞれです。</p>
<p>田中委員</p>	<p>上限というのは特に委員会で定めていなかったはず</p>
<p>下里委員</p>	<p>最低も最高も決まってい</p>
<p>水野委員</p>	<p>課税上の、という意味でしょうか。それはあくまで税務署が抽出してきた地域に対応して、委員会で価格を決めたのであって、地域ごとに条件が違</p>
<p>近藤委員</p>	<p>それ以上の価格がついてもよいということですか。</p>
<p>水野委員</p>	<p>(最近あった税務署の調査では) 求められた場所が違うので、条件も違う以上、それ(調査への回答)以上の価格が(あっせん</p>
<p>加藤局長</p>	<p>前回の総会で、税務署から課税標準を決定するための参考価格を求められ、委員の皆様</p> <p>その数字を税務署がそのまま使っているのかは私どもにはわかりかね</p> <p>八雲町の意見価格で行けば、立岩地区で一番の価格が出ていま</p> <p>田はなかなか動きがありませんが、畑、牧草やデントコーン畑等、条件のいいところであればそういった価格が付いている例が</p> <p>実際に現地を農業委員の方に見ていただいて、排水の状況や取</p>

り付けの良し悪し、連担性など諸条件が加味されて決定されるものです。

賃貸においても、内地番での契約、つまり「使えないところは借りない」といったことがございますが、あっせんでも3条許可でも同様の考え方で、公募上の面積を異動させることになりますので、公募上の面積で割り返せばこうなる、といったことはご理解いただけたらと思います。

ただ誤解が生じるといけませんので、実際にあっせんの推進協議会の場で参照する「過去の売買実例」の資料においては、「実際の単価は〇〇円」として標記するようにしています。

先ほどまでの話にあったように、中には木々の侵入があって使いづらい部分があっても、土地としては1筆で取引をせざるを得ないものですから、そこはご理解いただけたらと思います。

今回はそういった使えない部分については除外するといった方法で金額を決定しています。

熊石地域においては去年や一昨年も条件の悪い場所については同様の方法でやっていたものですので、何卒よろしくお願いします。

小林会長 近藤委員、事務局長の只今の説明でご理解いただけましたでしょうか。

近藤委員 わかりました。

小林会長 それでは他に質疑は無いようですので、本件を決定としてよろしいでしょうか。

(異議無しの声あり)

小林会長 それでは決定と致します。
続いて2番の件について、地元の日野委員より補足等あればお願いします。

日野委員 これはあっせんでやり取りがされた土地の内、過去に電線の鉄塔があった場所で、この部分についてはあっせんに載せられないということで、相対取引として出てきたものになります。よろしく願いいたします。

小林会長	<p>この件について、質疑ありませんか。</p> <p>(質疑無しの声あり)</p>
小林会長	<p>質疑は無いようですので、本件を決定としてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議無しの声あり)</p>
小林会長	<p>それでは決定と致します。</p> <p>続いて3番から10番の件について、地元の水野委員より補足等あればお願いします。</p>
水野委員	<p>事務局から説明があった通りです、よろしくお願いたします。</p>
小林会長	<p>これらの件について、質疑ありませんか。</p> <p>(質疑無しの声あり)</p>
小林会長	<p>質疑は無いようですので、本件を決定としてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議無しの声あり)</p>
小林会長	<p>それでは決定と致します。</p> <p>続いて11番の件については、私から申し上げます。</p> <p>(田原委員離席)</p> <p>借主の方につきましては健全な経営をされておりますので、問題ございません。この件につきまして質疑はございますか。</p> <p>(質疑無しの声あり)</p>
小林会長	<p>質疑がないようですので、本件を決定としてよろしいですか。</p> <p>(異議無しの声)</p>
小林会長	<p>それでは本件を決定と致します。</p>

	(田原委員着席)
	日程第6 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請
小林会長	日程第6、報告第2号、農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より提案願います。
川島主事	議案書の12ページをご覧ください。 日程第5、議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について議決を求めます。今月は2件です。 (議案書を朗読し報告)
小林会長	1番について、地元の吉田委員より補足等あればお願いします。
吉田委員	写真ですと1枚畑に見えるのですが、結構あちこちに高低差のある場所です。水路が走っていたりだとかもあって土地改良を活用して使いやすい土地にしていこうという計画です。 よろしく願いいたします。
小林会長	この件につきまして、質疑はございますでしょうか。
田中委員	これは一度、表土を全て剥がして埋めてまた戻したものでしょうか？
加藤課長	方法としては表土を剥いでそこに客土を入れて…といったものになっており、どこでも行われている土地改良と変わらないものです。 ただ、鉄塔が立っている場所があるので、その周囲は盛土ができないため、高低差が生まれますがそれ以外は通常の工事になっています。
日野委員	鉄塔の周りは盛り土ができないというのは？
加藤局長	鉄塔周辺は北電との協議により盛土ができないという話で、やろうとすれば鉄塔の移設が必要でかなりの大工事になってしまうということでした。
日野委員	私の地区では移設してやっていたようなのですが。

加藤局長	地権者と工事施工者の間でどのような協議がなされたかはさすがに了知しかねます。
近藤委員	私の地区の近所でも同じ工事をしていましたが、その場合は鉄塔ギリギリまで土を入れて工事されていました。
加藤局長	移設を伴わない工事については、鉄塔の立地などその他の事情で北電から移設の許可が下りなかったものと解釈しています。
日野委員	盛土の高さはどのくらいなのですか？
加藤局長	道路路面程度となります。鉄塔周りの深さは1メートル程度になるのではないのでしょうか。
小林会長	この他に質疑はございませんか？
	(質疑無しの声あり)
小林会長	質疑は無いようですので、本件を決定としてよろしいでしょうか。
	(異議無しの声あり)
小林会長	それでは決定と致します。 続いて2番の件ですが、地元の古田委員が本日欠席されております。事務局からあった説明のとおりで、質疑はございますか？
	(質疑無しの声あり)
小林会長	質疑は無いようですので、本件を決定としてよろしいでしょうか。
	(異議無しの声あり)
小林会長	それでは決定と致します。
<p style="text-align: center;">日程第7 議案第5号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見</p>	

小林会長	<p>日程第7、議案第5号農業振興地域整備計画の変更に係る意見について事務局より提案願います。</p>
川島主事	<p>議案の14ページをご覧ください。</p> <p>日程第6、議案第5号農業振興地域整備計画の変更に係る意見について、意見を求めます。今月は農業振興地域からの除外が2件です。</p> <p>(議案を朗読し提案)</p>
小林会長	<p>ただいま事務局より説明がありましたが、地元の吉田委員から補足などがあればお願いします。</p>
吉田委員	<p>個人的な意見ではありますが、新幹線工事の残土置き場としての転用ですが、単に転用終了時期が来たから延長してほしいというのでは、と感じます。根本的な部分につきましては、工事と並行して考えるということなのでしょうけども。</p> <p>ここは私個人の意見というよりも、委員会としての意見を付すことができないものかと考えます。</p>
小林会長	<p>今の吉田委員の意見にありましたように、農業委員会として意見を付すということはできるのでしょうか。申請者の説明に対して口頭で意見を言うのと、文書として意見するのとでは重みが異なると思います。</p>
加藤局長	<p>農業振興地域整備計画の作成自体は八雲町長の名前で作成されていますので、八雲町長に対して、農業委員として意見を送ることは可能です。</p> <p>どういった言葉の表現になるかは現段階では分かりかねますが、農業委員会として、残土を置く期限を厳守して取り組んでもらうように、また、農地への復元の徹底、残土の処理先の確保等、強く申し入れをしてとなります。</p>
吉田委員	<p>処理先の確保を問わず、転用期間の延長申請をもう上げないように、というくらいの強い意見が農業委員会には存在していることを示して、申請者に危機感をもってもらいたいと考えます。</p> <p>委員それぞれの意見でなく、委員会総体の意見として、この場で話していきたいと思います。</p>

田中委員	強く意見するべきだと思います。最終処分先を用意しなければということは申請者もわかっているのですが、しっかり言わないと進んでいかないと感じます。
加藤局長	今回にあっては、転用期間の厳守と残土処分先の確保を農業委員会として強く求めますといった内容を付してまいります。
小林会長	提出先はどちらになりますか？
加藤局長	町長宛になります。 農業振興地域整備計画を変更・作成するのは町でありますので、それに対する意見を提出するという形になります。
小林会長	文書で？
加藤局長	文書です。
小林会長	そのような進め方で、ということで、文書の作成は事務局にお願いするとして、それを委員の皆さんにお目通しいただいたうえで提出としましょう。 他に質疑はございますか。
小林会長	(質疑無しの声あり) 質疑は無いようですので、本件を決定としてよろしいでしょうか。
小林会長	(異議無しの声あり) それでは決定と致します。
小林会長	日程第8 協議事項1 農地流動化あっせんの申し出 日程第8、協議事項1、農地流動化あっせんの申し出について、事務局より提案願います。

川島主事	<p>日程第8、協議事項1、農地流動化あっせんの申し出について、議案書の15ページをご覧ください。今月は4件です。</p> <p>(議案を朗読し説明)</p>
小林会長	<p>只今事務局から説明がありましたが、質疑等がございますか。</p> <p>(質疑無しの声あり)</p>
小林会長	<p>質疑は無いようですので、続いてあっせん委員の指名について案があれば、事務局より提案願います。</p>
川島主事	<p>事務局案としては、吉田委員、日野委員、古田委員、予備で安藤委員を考えております。</p>
小林会長	<p>事務局から提案のあったとおりでよろしいか、質疑があればお願いいたします。</p> <p>(質疑無しの声あり)</p>
小林会長	<p>質疑は無いようですので、本件を決定としてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議無しの声あり)</p>
小林会長	<p>それでは決定と致します。選任された委員の皆さんはよろしくお願いいたします。続いて、2件目について事務局より説明願います。</p> <p>(議案を朗読し説明)</p>
小林会長	<p>只今事務局から説明がありましたが、質疑等がございますか。</p>
吉田委員	<p>非常に面積が小さい土地あるようですが、これは何でしょうか。</p>
川島主事	<p>今回、X番地とY番地という筆界未定地が含まれているのですが、これら2筆を同一人物が購入すれば、この極小地も「正確な位置はわからないが間違いなく含まれている」ということになり問題にならないと位置付けております。</p>

<p>加藤局長</p>	<p>この地域は地籍調査が未了でありまして、資料で実際に線が引かれている箇所というのは地番連絡図という法務局の資料をつなげて作成されたもので、それが正しい筆界か定かではなく「概ねあっている」というものでございます。</p> <p>二つの地番が登記簿上あり、所有者、面積が記載されていたとしても、地番連絡図すら存在しない土地も存在し、これらは「確かにこの人の持ち物としてこれだけの面積の土地が存在するが、どこにあるのかはわからない」というものになります。</p> <p>地番連絡図が存在しないということは、土地の形状も不確定で決まっていないということです。</p> <p>現状、それらを確定する術を持たないので、筆界未定地とされています。</p> <p>ただ、それらの土地が含まれている一団をまとめて同一人物に売却するのであれば、境界紛争も起こり得ないということで、問題ありませんという説明をさせていただいております。</p>
<p>小林会長</p>	<p>ただいまの説明に対して質疑はございますか。 (質疑無しの声あり)</p>
<p>小林会長</p>	<p>質疑は無いようですので、続いてあっせん委員の指名について案があれば、事務局より提案願います。</p>
<p>川島主事</p>	<p>事務局案としては、吉田委員、日野委員、古田委員、予備で安藤委員を考えております。</p>
<p>小林会長</p>	<p>事務局から提案のあったとおりでよろしいか、質疑があればお願いいたします。 (質疑無しの声あり)</p>
<p>小林会長</p>	<p>質疑は無いようですので、本件を決定としてよろしいでしょうか。 (異議無しの声あり)</p>
<p>小林会長</p>	<p>それでは決定と致します。選任された委員の皆さんはよろしくお願いいたします。続いて、3件目について事務局より説明願いま</p>

	す。 (議案を朗読し説明)
小林会長	只今事務局から説明がありましたが、質疑等はございますか。 (質疑無しの声あり)
小林会長	質疑は無いようですので、続いてあっせん委員の指名について案があれば、事務局より提案願います。
川島主事	事務局案としては、小林隆雄委員、水野委員、田原委員、予備で小林会長を考えております。
小林会長	事務局から提案のあったとおりでよろしいか、質疑があればお願いいたします。 (質疑無しの声あり)
小林会長	質疑は無いようですので、本件を決定としてよろしいでしょうか。 (異議無しの声あり)
小林会長	それでは決定と致します。選任された委員の皆さんはよろしくお願いいたします。続いて、4件目について事務局より説明願います。 (議案を朗読し説明)
小林会長	只今事務局から説明がありましたが、質疑等はございますか。 (質疑無しの声あり)
小林会長	質疑は無いようですので、続いてあっせん委員の指名について案があれば、事務局より提案願います。
川島主事	事務局案としては、稲垣委員、田原委員、小林隆雄委員、予備で小林会長を考えております。

<p>小林会長</p>	<p>事務局から提案のあったとおりでよろしいか、質疑があればお願いいたします。</p> <p>(質疑無しの声あり)</p>
<p>小林会長</p>	<p>質疑は無いようですので、本件を決定としてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議無しの声あり)</p>
<p>小林会長</p>	<p>それでは決定と致します。選任された委員の皆さんはよろしく お願いいたします。</p> <p>日程等については後日事務局より連絡とします。</p>
<p>日程 第9 協議事項2 農地パトロールの日程</p>	
<p>小林会長</p>	<p>日程第9、協議事項2、農地パトロールの日程について、事務局より提案願います。</p>
<p>川島主事</p>	<p>議案書の19ページをご覧ください。日程第9、協議事項2、農地パトロールの日程について提案します。</p> <p>(議案を朗読し説明)</p>
<p>小林会長</p>	<p>ただいま事務局から提案がありましたが、日程の不都合などがあれば、当日までに申し出ていただけるようお願いいたします。</p> <p>他に質疑等はございませんか。</p> <p>(質疑無しの声あり)</p>
<p>小林会長</p>	<p>質疑がないようですので、提案通り決定としてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議無しの声あり)</p>
<p>小林会長</p>	<p>それでは決定いたします。</p> <p>日程第10 協議事項3 農地にかかる意見価格の調査</p>

小林会長	日程第 10、協議事項 3、農地にかかる意見価格の調査について事務局より提案願います。
川島主事	日程第 10、協議事項 3、農地にかかる意見価格の調査について提案します。 (議案書を朗読して説明)
小林会長	只今事務局より説明がありましたが、質疑はございますか。
近藤委員	これは国有地となっている場所ですか？
川島主事	その通りです。
近藤委員	誰が占有しているか等は把握できているのですか？
川島主事	はい、航空写真その他の調査によって把握しています。
近藤委員	このあたりだと原野の一部を使っている等、すべてが農地となっている土地ばかりではなく、そうした場所に一律に価格をつけれるものか。
川島主事	今回の調査対象地については、すべての部分を耕作しているものと確認しております。
荻本参事	具体的な場所については、添付の航空写真を見てご判断いただきたく願います。
小林会長	それでは、担当に指名された委員の方におきましては価格の検討をお願いいたします。それ以外の方は休憩時間と致します。 ～価格協議及び休憩～
小林会長	それでは再開いたします。 価格につきまして近藤委員から報告願います。 (近藤委員より価格の報告)

<p>小林会長</p>	<p>ありがとうございます。続いて野田生から入沢地区の報告を稲垣委員からお願いいたします。</p> <p>(稲垣委員より価格の報告)</p>
<p>小林会長</p>	<p>ただいま各地区より報告がありましたが、この通り函館財務事務所へ報告することに関して質疑はございませんか。</p> <p>(質疑無しの声あり)</p>
<p>小林会長</p>	<p>質疑がないようですので、この件については決定としてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議無しの声あり)</p>
<p>小林会長</p>	<p>それでは決定と致します。</p>
<p>日程第 11 報告</p>	
<p>小林会長</p>	<p>日程第 11 の報告について、事務局より報告願います。</p>
<p>向田主事</p>	<p>議案書の 21 ページをご覧ください。</p> <p>(議案書を朗読し報告)</p>
<p>小林会長</p>	<p>この件ご意見等ありますか。</p> <p>(特になしの声あり)</p>
<p>小林会長</p>	<p>それでは、本日の議事は以上となります。お疲れ様でした。</p>
<p>以上のおり議事録を作成する。</p> <p style="text-align: center;">令和 2 年 8 月 26 日 議 長 八雲町農業委員会 会長 議事録署名委員 日野 昭 議事録署名委員 下里 晃</p>	